



平成26年武雄市消防出初め式 今年度より、温泉通りで防火パレードを実施します!!

平成26年の年頭にあたり、防火・防災の思いを新たにするとともに、火災や災害のない1年であることを願って武雄市消防出初め式を举行します。

今年より、中央公園(武雄市役所前)を中心に、出初め式を実施し、消防団による、パレードや五色放水など日ごろの訓練の成果を披露します。

市民のみなさん、ご家族でのご来場をお待ちしております。

【日時】 1月5日(日) 9:00~11:00

【場所】 中央公園他(武雄市役所前)

※雨天の場合は、白岩体育館

【内容】

○第1部 9:00~ パレード

楼門から中央公園

○第2部 9:30~ 式典

中央公園

○第3部 10:00~ 五色放水など

中央公園他



総務課 ☎ 0954-23-9315



平成25年分 税の申告期限

【所得税】

2月17日(月)~3月17日(月)

※還付申告については、1月6日(月)から税務署で行えます。

申告時期は大変込み合いますので、早めの申告をお勧めします。

【贈与税】

2月3日(月)~3月17日(月)

【個人事業者の消費税及び地方消費税】

3月31日(月)まで

詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください

武雄税務署 ☎ 0954-23-2127



空家の活用をお考えの方、武雄へUターンし、 住宅の新築等をお考えの方へ

武雄市は、武雄町と朝日町を除く7町特区を対象に、地区の人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため空家バンク制度、定住特区補助制度を実施しています。

空家バンクは、特区内に空家を所有している人に登録いただき、武雄での定住希望の人に紹介させていただくものです。現在、売却及び賃貸が可能な空家の登録を進めています。

定住特区補助制度は市外から特区内に住宅を新築、または空家を購入等して転入する人(Uターン者を含む)に、補助金を交付しています。

詳しくは、市民協働課までお問い合わせください。

市民協働課 ☎ 0954-23-9122



『償却資産』(固定資産税)の申告期限

申告書を平成25年12月中旬に発送していますので、必ず申告をお願いします。なお、新たに事業を始めた人で、申告書が届かない場合は税務課までご連絡ください。

【対象者】 会社、商店、農業、不動産等の事業を営む法人及び個人事業主

【対象資産】 事業用に使用している構築物、機械、器具等で毎年1月1日現在所有している資産

【申告先】 税務課

【申告期限】 1月31日(金)まで

税務課 ☎ 0954-23-9220



予約不要・相談料無料

県内一斉!法務局休日相談所・境界トラブル相談所

平日に法務局へ相談に行くことができないお客様のために、休日の相談所を開設します。

【日時】 1月26日(日) 10:00~16:00

【場所】 佐賀地方法務局武雄支局

【相談内容】 土地・建物の登記相談、境界に関する相談 等

【相談員】 職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

佐賀地方法務局 武雄支局

☎ 0954-22-2435

謹賀新年

本年もよろしくお願いたします

株式会社 **テレビ九州**

ケーブルインターネットは迅速サポートで安心!

*160メガコース	下り速度160M	月額 6,300円
*50メガコース	下り速度50M	月額 5,250円
*30メガコース	下り速度30M	月額 4,200円

—上記コースの初期費用はキャンペーン中につき無料—

工事のお申込・資料請求は TEL 0954-20-2580